破産債権の特別調査期間

平成２３年（フ）第３７号
宮崎県日南市北郷町郷之原乙2142番地
破産者　清水建設有限会社
特別調査期間　平成24年３月２日から平成24年３月９日まで
平成24年２月10日
宮崎地方裁判所日南支部破産係

債権者集会招集

平成１８年（フ）第１７５８号
千葉県浦安市入船１丁目５番２号
破産者　株式会社ユニバーサルシステムオルガナイズ
１　期日　平成24年３月28日午後１時30分
２　会議の目的　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告
平成24年２月８日
千葉地方裁判所民事第４部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２３年（フ）第６号
宮崎県日南市南郷町東町18番地４
破産者　有限会社アンドウ
異議申述期間　平成24年４月10日まで
平成24年２月10日
宮崎地方裁判所日南支部破産係

平成２２年（フ）第１９６号
宮崎県東臼杵郡門川町南町２丁目47番地
破産者　被相続人黒木寛の相続財産
異議申述期間　平成24年４月10日まで
平成24年２月10日　宮崎地方裁判所延岡支部

特別清算開始

平成２３年（ヒ）第７号
広島県福山市水呑町3995番地の１
清算株式会社　中綿株式会社
代表清算人　宇田　　耕
１　決定年月日　平成24年２月７日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
広島地方裁判所福山支部

包括的禁止命令

平成２３年（再）第５９号
東京都港区六本木１丁目６番１号泉ガーデンタワー34階
再生債務者　株式会社オフィス設計
主文　本件再生手続廃止後、破産手続開始の決定があるまでの間、すべての債権者は、債務者の財産に対する強制執行等及び国税滞納処分をしてはならない。
平成24年２月８日
東京地方裁判所民事第20部

監 督 命 令

平成２４年（再）第１号
札幌市手稲区前田９条15丁目９番３号
再生債務者　福士　　勝
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　札幌市中央区南１条西10丁目４番地　第２タイムビル６階　坂本法律事務所　弁護士　坂本　泰朗
平成24年２月８日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（再）第３２号
埼玉県朝霞市根岸台５丁目６番１―501号
再生債務者　遠藤　康史
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　東京都千代田区丸の内２丁目４番１号　丸の内ビルディング23階2311区　梶谷綜合法律事務所　弁護士　松下　満俊
平成24年２月６日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再）第３３号
東京都渋谷区初台２丁目29番３―404号
再生債務者　遠藤　郷史
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　東京都千代田区丸の内２丁目４番１号　丸の内ビルディング23階2311区　梶谷綜合法律事務所　弁護士　松下　満俊
平成24年２月６日
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再）第３４号
千葉県松戸市金ケ作144番地
再生債務者　近藤　武夫
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　東京都千代田区内神田１丁目２番２号小川ビル４階　服部総合法律事務所　弁護士　服部　秀一
平成24年２月８日
東京地方裁判所民事第20部

再生手続開始

平成２４年（再）第１６号
名古屋市中区丸の内２丁目17番30号
再生債務者　株式会社パブリツク．ベンド．サービス
１　決定年月日時　平成24年２月３日午後３時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年３月５日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成24年４月９日から平成24年４月16日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再）第１９号
群馬県高崎市高浜町1062番地
再生債務者　ミヤマブロイラー株式会社
１　決定年月日時　平成24年２月６日午後１時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年３月５日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成24年４月９日から平成24年４月16日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再）第２０号
群馬県高崎市高浜町1062番地
再生債務者　ミヤマ畜産農業協同組合
１　決定年月日時　平成24年２月６日午後１時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年３月５日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成24年４月９日から平成24年４月16日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再）第２１号
長野県上田市下武石63番地２
再生債務者　事業協同組合ナガブロ
１　決定年月日時　平成24年２月６日午後１時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年３月５日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成24年４月９日から平成24年４月16日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再）第２２号
新潟県新発田市藤塚浜3310番地８
再生債務者　株式会社ニイブロ
１　決定年月日時　平成24年２月６日午後１時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年３月５日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成24年４月９日から平成24年４月16日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再）第２３号
東京都千代田区丸の内１丁目８番１号
再生債務者　株式会社ミヤマデリカ
１　決定年月日時　平成24年２月６日午後１時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年３月５日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成24年４月９日から平成24年４月16日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再）第２４号
静岡県富士宮市北山3302番地
再生債務者　株式会社富士アサヒブロイラー
１　決定年月日時　平成24年２月６日午後１時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年３月５日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成24年４月９日から平成24年４月16日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（再）第２５号
群馬県高崎市宮沢町2056番地１
再生債務者　有限会社小田原農園
１　決定年月日時　平成24年２月６日午後１時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年３月５日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成24年４月９日から平成24年４月16日まで
東京地方裁判所民事第20部